

一般競争入札 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月12日

高槻赤十字病院

院 長 玉田 尚

1. 購入概要

- | | | |
|-----|----------|------------------------------|
| (1) | 件 名 | 無影灯の整備
(運搬、搬入、据付、調整費用等含む) |
| (2) | 調達内容及び数量 | 一式※詳細は仕様書のとおり |
| (3) | 納品及び設置場所 | 高槻赤十字病院の指定するところ。 |
| (4) | 納 品 期 限 | 令和8年3月31日 |
| (5) | 支 払 方 法 | 銀行振込(検収月末日から4ヵ月後支払) |

2. 競争参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
- ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- イ. 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。
- (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者。
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (2) 高槻赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「219 医療用機器」でC等級以上の認定を受けていること。

- (3) 公示から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は大阪府内で行われた不正行為等に基づき、大阪府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、大阪府及び国において、同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

所在地 〒569-1096 大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号

施設名 高槻赤十字病院

担当者 用度課 用度係 阪本 達矢

電話 072-(696)-3331 (直通)

FAX 072-(693)-3758

(2) 入札説明書及び仕様書の配付期間及び場所

期 間 令和7年9月19日(金) まで
土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時00分

場 所 上記3(1)に同じ。

(3) 本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

本入札に参加する意思のある者は、上記2(2)の認定通知の写しを次により提出しなければならない。

期 間 令和7年9月12日(金) ～ 令和7年9月22日(月)
土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時00分

場 所 上記3(1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送(必着)により提出するものとする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 令和7年10月3日(金) 14時00分

場 所 大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号
高槻赤十字病院 第一会議室

提出方法 入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア. 入札保証金 免除とする。

イ. 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(8) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者は、上記3（3）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(9) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされない恐れがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(10) 入札への参加が一社のみの場合は入札を取りやめることがある。

(11) その他、詳細は入札説明書による。